

## わが家の防災メモ

いざというときの連絡先・安否確認の手段などを、家族の間で確認しておきましょう。

#### ●わが家の避難先(親類宅・避難所など)

#### ●家族が離ればなれになったときの集合場所

For more information about the study, please contact the study team at 1-800-258-4263 or visit [www.cancer.gov](http://www.cancer.gov).

## ●家族の連絡先

## 緊急時の連絡先

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
安芸市役所	34-1111(代表) 37-9101(危機管理課)	安芸警察署	34-0110
安芸市消防本部	34-1244(代表)	四国電力	0120-410-650
安芸土木事務所	34-3135	NTT	113 (携帯から) 0120-444-113

安芸市危機管理課

〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸1-4-40 TEL 0887-37-9101  
安芸市ホームページ <https://www.city.aki.kochi.jp/>



# 安芸市

# 防災

# 令和4年改訂版

# のしおり



# 目次

- P1 目次／ハザードマップの使い方  
P2 避難所一覧／避難所の開設・運営

## 地震・津波に備える

- P3 今すぐできる地震対策／緊急地震速報を見聞きしたら…  
P4 津波避難のポイント／時間差で発生する巨大地震に備えましょう／臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合の防災対応  
P5・6 地震・津波発生時にとるべき行動

## 風水害に備える

- P7 家庭での備え／大雨・洪水に関する注意報・警報  
P8 土砂災害の種類と前兆現象／土砂災害警戒情報  
P9 避難の心得／水平避難と垂直避難  
P10 避難行動判定フロー  
P11 警戒レベル・避難行動と避難情報等／情報伝達の流れ

## 災害に備える

- P12 情報の入手先／災害用伝言サービス  
P13 地域ぐるみで取り組む防災・減災／自主防災組織の役割と活動／要配慮者について  
P14 非常持ち出し品／「ローリングストック」を心がけましょう／「燃料が半分になる前に満タン給油」を！

## ハザードマップの使い方

### ステップ1

自宅や仕事場、学校など普段生活している場所をハザードマップで確認し、災害の危険性がある場所を確認しましょう。



### ステップ2

万が一に備え、避難先を確認しましょう。

- 最寄りの避難先(指定緊急避難場所)を確認しておきましょう。
- 身近なところの少しでも安全な場所を確認しておきましょう。

### ステップ3

避難ルートを考えてみましょう。

- 危険の少ない安全なルートを考え、実際に歩いてみましょう。
- 隣近所や地域で、避難先や避難ルートをチェックしましょう。

### ステップ4

安全・確実に避難する方法を理解しておきましょう。

- この防災のしおりをよく読み、安全かつ確実に避難する方法を身につけましょう。
- 避難の際にはみんなで声を掛け合い、地域で助け合いましょう。

## 避難所一覧

※指定緊急避難場所についてはハザードマップをご確認ください。

No.	施設名	風水害	地震津波	指定期間避難所	No.	施設名	風水害	地震津波	指定期間避難所	No.	施設名	風水害	地震津波	指定期間避難所
1	安芸市民館別館	○	×		32	清水ヶ丘体育館	○	○	○	63	黒瀬集会所	×	○	
2	安芸第一小学校 西体育館	○	×		33	清水ヶ丘中学校 校舎	×	○	○	64	大井公民館	○	○	○
3	安芸第一小学校 クラブハウス	○	×		34	清水ヶ丘中学校 体育館	○	○	○	65	八ノ谷集会所	×	○	
4	安芸市民館本館	○	×		35	清水ヶ丘中学校 校庭	×	○		66	別役公民館	○	○	
5	清和集会所	○	×		36	川北岡集会所	○	×		67	畠山ふるさと交流センター(体育館)	○	○	○
6	千歳集会所	○	×		37	江川公民館	○	○	○	68	畠山公民館	○	○	
7	津久茂公民館	○	×		38	内原野体育館	○	○	○	69	畠山公民館 広場	×	○	
8	市立安芸中学校 体育館	○	×		39	内原野団地集会所	○	○		70	杣ノ木公民館	×	○	
9	市立安芸中学校 武道館	○	×		40	僧津集会所	×	○		71	杣ノ木公民館 広場	×	○	
10	馬ノ丁集会所	×	○		41	高台寺集会所	○	○		72	杣ノ木東地集会所	×	○	
11	安芸おひさま保育所 園舎	○	○	○	42	一ノ宮(過疎団地)集会所	○	×		73	上尾川小中学校 校舎 ※休校	×	○	
12	安芸おひさま保育所 園庭	×	○		43	一ノ宮集会所	○	○		74	奥ノ谷集会所	×	○	
13	ニッポン高度紙工業	×	○		44	井ノ口公民館	○	○	○	75	穴内立花集会所	×	○	
14	黒鳥公民館	○	○		45	井ノ口保育所 園舎	○	○	○	76	穴内西地集会所	○	○	
15	安芸市総合運動場(安芸ドーム)	○	○	○	46	井ノ口保育所 園庭	×	○		77	穴内大平・新城集会所	○	○	
16	下山公民館	○	×		47	井ノ口小学校 校舎	×	○	○	78	穴内小学校 校舎	×	○	○
17	下山小学校(体育館)	○	×		48	井ノ口小学校 校庭	×	○		79	穴内小学校 校庭	×	○	
18	伊尾木公民館	○	×		49	井ノ口小学校 体育館	○	○	○	80	穴内小学校 体育館	○	○	○
19	伊尾木中村集会所	○	×		50	黒岩集会所	×	○		81	八丁集会所	○	○	
20	西組集会所	○	×		51	横立集会所	×	○		82	穴内保育所 園舎	○	○	○
21	伊尾木保育所 園舎	○	○	○	52	国重集会所	×	○		83	穴内保育所 園庭	×	○	
22	伊尾木保育所 園庭	×	○		53	松原集会所	○	○		84	桜浜集会所	○	○	
23	岡集会所	○	○		54	宮ノ上集会所	×	○		85	赤野山田集会所	○	×	
24	宮田岡集会所	○	○		55	川北小学校奈比賀分校 校舎	×	○		86	太夫屋地集会所	○	○	
25	伊尾木小学校(体育館)	○	×		56	川北小学校奈比賀分校 校庭	×	○		87	赤野公民館	○	×	
26	東組集会所	○	×		57	川北小学校奈比賀分校 体育館	×	○		88	赤野保育所(園舎)	○	×	
27	中組集会所	○	×		58	奈比賀公民館	×	○		89	住吉集会所	○	×	
28	花集会所	×	○		59	東川公民館	○	○	○	90	叶岡集会所	○	○	
29	久保田集会所	○	×		60	東川小中学校 校舎	×	○	○	91	赤野小学校(体育館)	○	×	
30	清水寺岡集会所	○	○		61	東川小中学校 校庭	×	○		92	赤野西寄集会所	○	○	
31	八幡集会所	×	○		62	東川小中学校 体育館	○	○	○					

## 避難所の開設・運営

大規模な災害が発生した場合、市では状況に応じて避難所を開設します。避難所は、避難されてきた方々で助け合って、必要な作業を分担し、運営していきます。

### ゆずりあい

避難所はみんなで使うところです。限られたスペースしかありません。トイレの順番などできるだけゆずりあいましょう。



### おもいやり

避難所では大きな声を出したり、走り回ったりすると、まわりの人たちの迷惑になります。お互いにおもいやる気持ちで、過ごしましょう。



### たすけあい

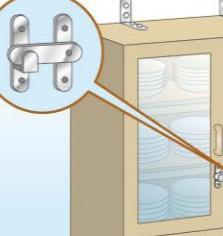
ケガをしている人や体の不自由な人、また、病気の人なども避難所には集まります。みんなが少しでも快適に過ごせるように助け合いましょう。



# 地震・津波に備える

## 今すぐできる地震対策

地震によって建物が倒壊しない場合でも、大きな家具の転倒やガラスの飛散などにより、ケガをしたり、閉じ込められたりするおそれがあるので、今すぐ地震対策をしましょう。

 <p><b>収納に工夫を</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●タンスや本棚などに入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにしましょう。</li><li>●本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。</li></ul>	 <p><b>耐震金具の利用を</b></p> <p><b>転倒防止金具</b></p> <p>壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、天井などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。</p>	 <p><b>重ね留め用金具</b></p> <p>重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。</p>
 <p><b>照明器具の補強を</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止めておきましょう。</li></ul>	 <p><b>扉・引き出し開放防止金具</b></p> <p>地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定しましょう。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを敷いたり、木や金属棒などで飛び出し防止枠をつけると安心です。</p>	 <p><b>手近な取り出しやすい所に運動靴などを用意しておくと、災害時の足のケガを防止できます。</b></p>
 <p><b>置き方に工夫を</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●家具の下部の前方に転倒を防止するための板などを入れ、壁にもたれ気味にしましょう。</li><li>●出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。</li><li>●就寝場所には基本的に大きな家具を置かないようにしましょう。</li></ul>	 <p><b>透明シート</b></p> <p>地震のときに家具などが倒れて避難経路をふさがないように配置を工夫しましょう。</p>	 <p><b>ガラスの飛散防止を</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。</li></ul>

## 緊急地震速報を見聞きしたら…

「緊急地震速報」は、地震によって大きな被害が出ると予想される地域を対象に、揺れが始まる前にテレビ・ラジオ・防災行政無線や携帯電話(対応機種)などからみなさんに伝えられます。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るために行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

<b>家庭では…</b>	<b>屋外では…</b>	<b>人がおおぜいいる施設では…</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。</li><li>●あわてて外へ飛び出さない。</li><li>●無理に火を消そうとしない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●ブロック塀の倒壊等に注意する。</li><li>●看板や割れたガラスの落下に注意し、丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●施設の係員の指示に従う。</li><li>●落ち着いて行動する。</li><li>●あわてて出口に走り出さない。</li></ul>
<b>自動車運転中は…</b>	<b>鉄道やバスでは…</b>	<b>エレベーターでは…</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●あわててブレーキをかけない。</li><li>●ハザードランプを点灯し、路肩にゆっくり停止する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●つり革や手すりにしっかりとつかまる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●最寄りの階で停止させ、すぐに降りる。</li></ul>
<b>山やがけ付近では…</b>	<b>周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しよう</b>	

## 津波避難のポイント

**ゆれたら** **1 長く大きな揺れがおさまったら。**

**とにかく** **2 警報を待たず、身一つで!**

**はしって** **3 近くの高台へ早く逃げましょう。**

**戻らない** **4 津波は繰り返し襲ってきます。**

高知県の想定では、南海トラフ地震の場合は揺れが2分半から3分程度続くとされています。

メガネ、薬、携帯ラジオ、懐中電灯など避難するのに必要なものは、すぐ持ち出せるようにしておきましょう。

高台がない場合は、津波避難ビルに指定された高くて頑丈な建物など、可能な限り高いところへ避難しましょう。原則、車を使わず走って逃げてください。

安全なところに避難したら津波警報が解除されるまで戻らないようにしましょう。

## 時間差で発生する巨大地震に備えましょう

南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

### 南海トラフ地震臨時情報

巨大地震警戒	●南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	●南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	●想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合
	●ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

■臨時情報は地震の予測ではありませんので、発表されたとしても、後発の大規模地震が発生しないこともありますし、逆に、臨時情報が発表されずに大規模地震が発生することもあります。■地震対策は、突発的に発生する地震に備えることが基本です。臨時情報が発表されることになった現在においても、それは変わりません。

## 臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合の防災対応

### 南海トラフ東側で地震発生

対象地域	防災対応	1週間まで	1週間～2週間	2週間以降
	巨大地震警戒 対応	巨大地震注意 対応	通常の生活に戻る	
より内陸の地域	地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げて生活	地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げて生活	地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げて生活	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う
高齢者等 事前避難対象地域	避難に時間を要する配慮が必要な方は避難(高齢者等)			
住民 事前避難対象地域 海	全住民避難(健常者を含む)			

# 地震・津波に備える

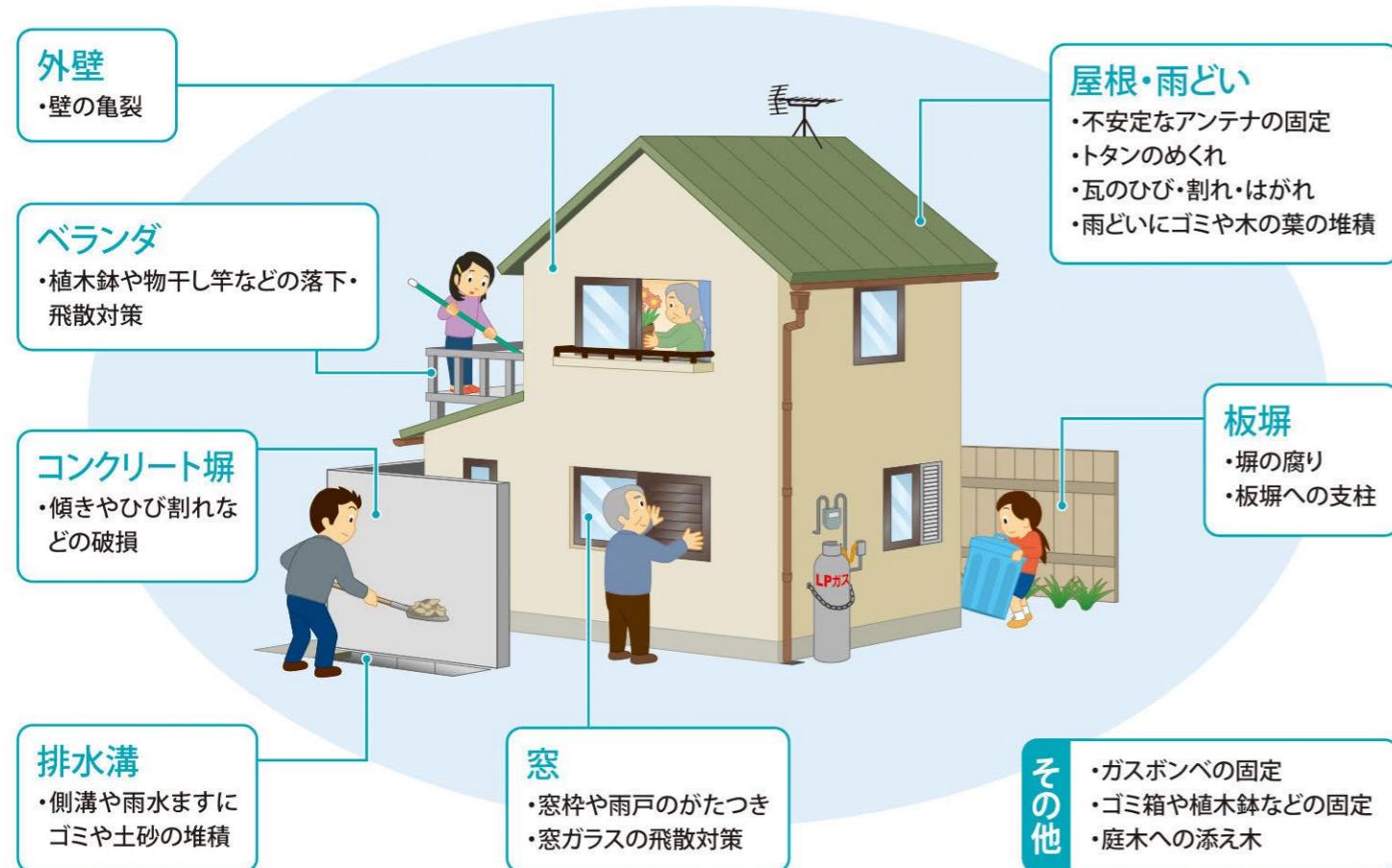
## 地震・津波発生時にとるべき行動



# 風水害に備える

## 家庭での備え

水害による建物の被害を抑えるため、下記のイラストを参考に、日頃から建物やその周囲の点検・修理・補強を行っておきましょう。



## 大雨・洪水に関する注意報・警報

下記のような場合、気象庁から「注意報」「警報」が発表されます。さらに、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

大雨・洪水注意報	
災害が発生するおそれがある	
大雨	大雨により、浸水害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表されます。
洪水	大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。

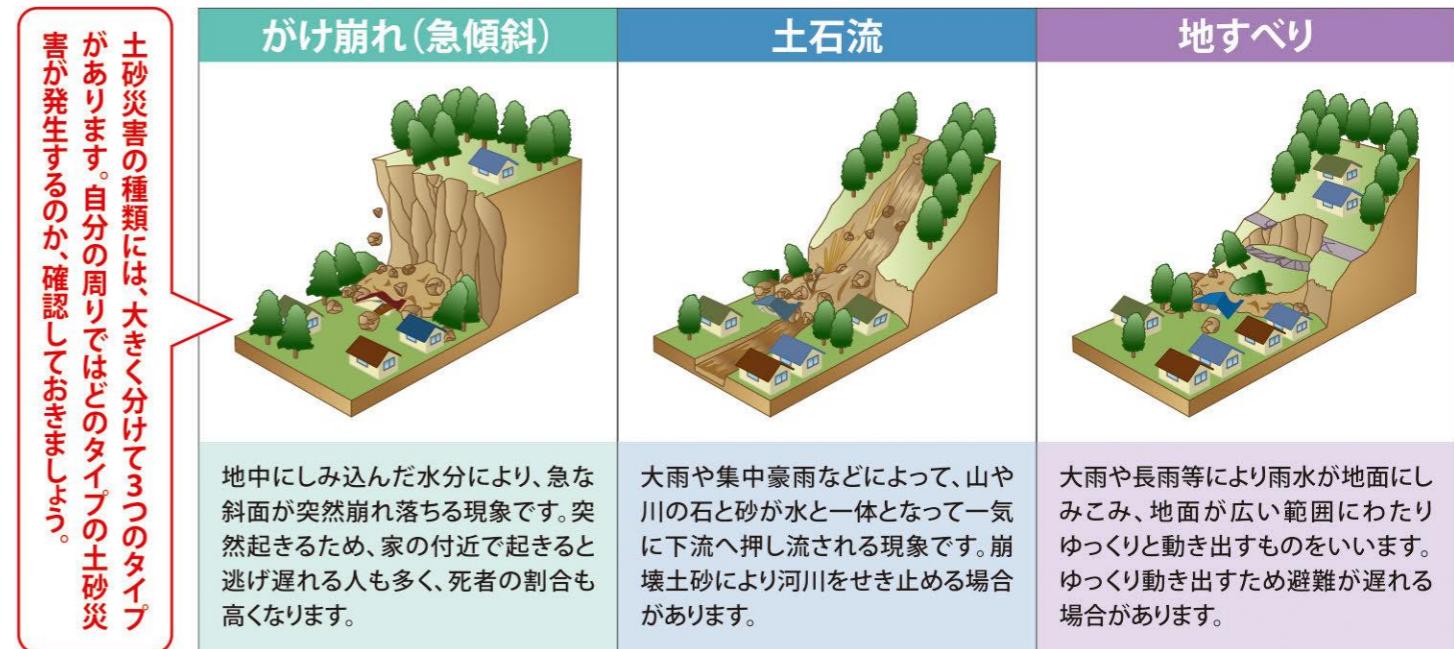
大雨・洪水警報	
重大な災害が発生するおそれがある	
大雨	大雨により、重大な浸水害や重大な土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表されます。
洪水	大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。

大雨特別警報	
「警報」よりもはるかに高い危険度	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想されるときに発表されます。

「特別警報」が発表されない場合でも、甚大な被害が発生する可能性があります。

## 土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るために、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。もし、下記に示すような前兆現象を確認したら、速やかに避難するとともに、市役所へご連絡ください。



こんなときは要注意		土砂災害の前ぶれ(前兆現象)		
五感	移動主体	がけ崩れ(急傾斜)	土石流	地すべり
視覚	山・斜面・がけ	●がけに割れ目がみえる。 ●がけから小石がパラパラと落ちる。 ●斜面がはらみだす。	●渓流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。	●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がりたりする。
	水	●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。	●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続いているのに川の水位が下がる。 ●土砂の流出。	●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水かさが急減する。
	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じりだす。	●樹木が傾く。
音		●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。	●地鳴りがする。 ●山鳴りがする。 ●転石のぶつかり合う音。	●樹木の根が切れる音がする。
	におい	——	●腐った土のにおいがする。	——

※上記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

## 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、高知県と高知地方気象台が共同で発表する情報です。

土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、早めの避難行動をとってください。



# 風水害に備える

## 避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また、災害の危険性が想定された場合には、情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。



### 状況により、すばやく避難しましょう

避難情報などが発表されていないなくても、状況などから判断し、自主的に避難しましょう。



### 浸水時、自動車での避難は危険

普通自動車は約30cmの浸水で走行困難になります。浸水時、自動車での避難は危険です。



### 浸水時に長靴は厳禁

避難には運動靴が最適です。長靴は水が入ると歩けなくなります。



### 家族には連絡メモを残そう

外出中の家族には、「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくと良いでしょう。



### 高齢者や子供は防災メモを持とう

事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。



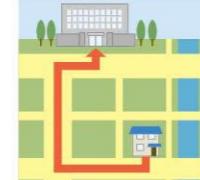
### 集団で助け合おう

単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。



### 持ち出し品は最小限に

非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。



### 安全なルートで避難

避難場所への経路は、川べりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は?

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか?

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外

ご自身、または、一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか?

はい

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人はいますか?

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、安芸市が開設している指定緊急避難場所に避難しましょう。

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

以下の3つが確認できれば、浸水の危険があっても自宅にとどまり、安全を確保することも可能です。

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか  
区域内の場合は…  
→流れが速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります  
→地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

②浸水深より居室は高いか

5m以上	3階床上浸水～
3m～5m未満	2階床上～軒下浸水
0.5m～3m未満	1階床上～軒下浸水
0.5m未満	1階床下浸水

③水位が下がるまで我慢できるか／水・食料などの備えは十分か

いいえ

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人はいますか?

いいえ

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

はい

警戒レベル4が出たら、安芸市が開設している指定緊急避難場所に避難しましょう。

いいえ

警戒レベル4が出たら、安芸市が開設している指定緊急避難場所に避難しましょう。

いいえ

## 水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難場所への移動(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い、救助を待つという判断も必要です。

### 例えば次のような場合、屋外への移動は危険です

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している(50cm以上)。
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。



危険な避難



避難場所への避難(水平避難)



高所への避難(垂直避難)

# 風水害に備える

## 警戒レベル・避難行動と避難情報等

自分がすること	警戒レベル	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動するときの判断に参考となる情報(警戒レベル相当情報)
<b>命の危険、直ちに安全確保</b> 災害が起こっている。すぐに命を守るための行動をとる。	<b>Lv. 5</b>	<b>緊急安全確保<sup>※1</sup></b> (安芸市が発令)	●大雨特別警報 ●氾濫発生情報
<b>危ない</b>			
<b>警戒レベル4までに必ず避難!</b>			
<b>危険な場所から全員避難</b> 危険な場所から全員避難(立ち退き避難または屋内安全確保)する。  立ち退き避難 → 指定緊急避難場所等への避難 屋内安全確保 → 自宅の安全が確保できる場合	<b>Lv. 4</b>	<b>避難指示<sup>※2</sup></b> (安芸市が発令)	●土砂災害警戒情報 ●氾濫危険情報 ●高潮特別警報 ●高潮警報 ●危険度分布「非常に危険」 <sup>※3</sup>
<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 高齢者や障がいのある人、避難に時間がかかる人や、その支援者は避難する。 他の人は避難の準備をし、自発的に避難する。	<b>Lv. 3</b>	<b>高齢者等避難</b> (安芸市が発令)	●大雨警報(土砂災害) ●洪水警報 ●氾濫警戒情報 ●高潮注意報 警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの ●危険度分布「警戒」 <sup>※3</sup>
<b>安全</b>			
<b>自らの避難行動を確認</b> 避難に備えて、ハザードマップ等で自分の避難行動を確認する。	<b>Lv. 2</b>	<b>大雨・洪水・高潮注意報</b> (気象庁が発表)	●氾濫注意情報 ●危険度分布「注意」 <sup>※3</sup>
<b>災害への心構えを高める</b> 防災気象情報等の最新情報に注意する。	<b>Lv. 1</b>	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)	

※1 警戒レベル5は、市が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、令和3年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。 ※3 危険度分布は、気象庁のホームページで確認できます。

※各情報は状況によって発表されるため、警戒レベル順に発表されないこともあります。

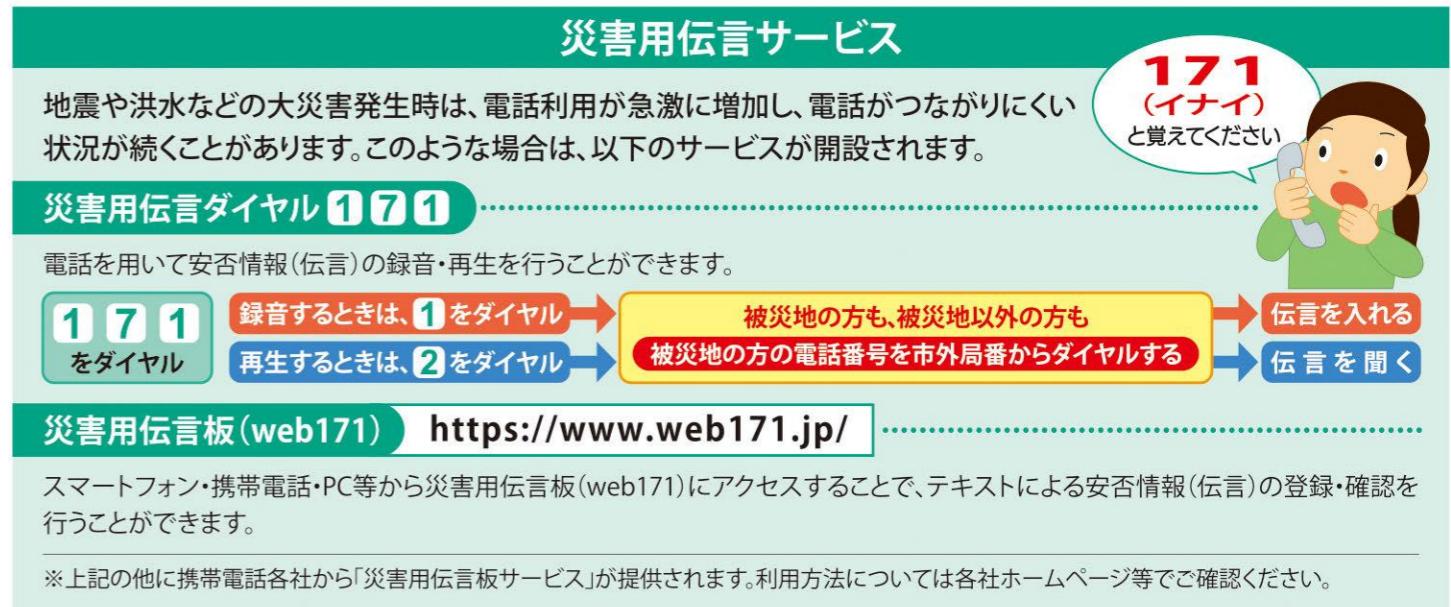
## 情報伝達の流れ



# 災害に備える

## 情報の入手先

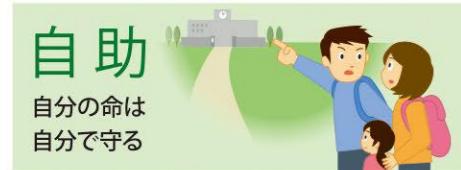
<b>安芸市防災行政無線</b>	<b>メールで確認</b> メールでの確認は登録が必要です。右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
<b>安芸市ホームページで確認</b> <a href="http://aki-city.site.ktaiwork.jp/">http://aki-city.site.ktaiwork.jp/</a>	<b>電話で確認</b> 0887-35-1101
<b>気象庁ホームページ</b> <a href="https://www.jma.go.jp">https://www.jma.go.jp</a>	
警報・注意報、台風情報など、気象庁が発表している防災気象情報を掲載しています。	
<b>国土交通省 防災情報提供センター</b> <a href="https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/">https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/</a>	<b>国土交通省 川の防災情報</b> <a href="https://www.river.go.jp">https://www.river.go.jp</a>
レーダー雨量や河川情報、降水ナウキャスト等を掲載しています。	
<b>こうち防災情報</b> <a href="http://kouhou.bousai.pref.kochi.lg.jp/">http://kouhou.bousai.pref.kochi.lg.jp/</a>	
県の気象注意報・警報や水防情報、河川カメラ、土砂災害の危険箇所や土砂災害危険度情報等を掲載しています。	
<b>高知県防災アプリ</b>	<b>高知防災</b> 高知県防災アプリのインストールはこちらから <a href="#">QRコード</a>
災害時に必要となる防災情報をプッシュ通知でお知らせします。	
<b>安芸市デジタルマップ</b> <a href="https://www.sonicweb-asp.jp/aki/">https://www.sonicweb-asp.jp/aki/</a>	
防災関連施設や津波・洪水の浸水深、土砂災害警戒区域等を地図上で確認できます。 ※右のQRコードからアクセスしてください。	<a href="#">QRコード</a>



## 地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、市をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして地域の防災力を高めましょう。

.....住民同士が協力して地域の防災力を高めよう.....



## 自主防災組織の役割と活動

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。自主防災組織は、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に止めるための活動を行います。

### 日常の活動例



- 地域の安全点検
- 避難経路・避難場所の確認と点検
- 地域住民に対する防災知識の普及と啓発
- 防災資機材の整備と点検
- 自力で避難や移動が困難な方などの確認

### 災害時の活動例



- 避難誘導
- 初期消火
- 救出・救護
- 情報の収集・伝達
- 給食・給水
- 避難所の運営

## 要配慮者について

要配慮者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

### 高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



### 目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩先をゆっくり歩く。



### 肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



### 耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



## 非常持ち出し品

いざというときに備えて、非常持ち出し品を準備しましょう。非常持ち出し品は、リュックサックなどにまとめて、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。

### 食料

- 飲料水(1人1日3リットルを目安)
- 非常食(缶詰、乾パン、レトルト食品など)
- 携帯食(チョコレート、キャンディーなど)
- 粉ミルクと哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合)  
日頃から、7日分の食料と飲料水を、備蓄品として常備しておきましょう。

### 救急・安全対策

- 常備薬(胃腸薬、かぜ薬など)
- 包帯、ガーゼ、ばんそうこう
- 傷薬、消毒薬
- 持病のある方の薬
- ヘルメット、防災ズキン
- ホイッスル
- 除菌ティッシュ・除菌スプレー

### 貴重品

- 現金(小銭)
- お薬手帳
- 母子健康手帳

### 衣類など

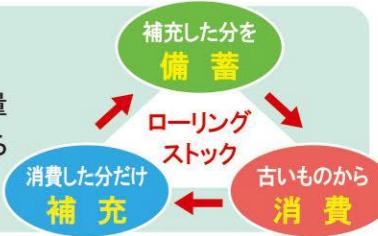
- 衣類(厚手の物と薄い物)
- 下着類
- タオル、毛布
- 手袋、軍手
- 寝袋
- 雨具

### 日用品など

- |                                     |  |                                      |
|-------------------------------------|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋) | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備電池)     | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ     |
| <input type="checkbox"/> 新聞紙        | <input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器・バッテリー) | <input type="checkbox"/> 紙おむつ        |
| <input type="checkbox"/> ろうそく、ライター  | <input type="checkbox"/> 筆記用具(油性マジック)    | <input type="checkbox"/> 生理用品        |
| <input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り    | <input type="checkbox"/> 洗面用具            | <input type="checkbox"/> 布ガムテープ      |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー  | <input type="checkbox"/> メガネ             | <input type="checkbox"/> ロープ         |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池) | <input type="checkbox"/> マスク             | <input type="checkbox"/> 地図(ハザードマップ) |

## 「ローリングストック」を心がけましょう

備蓄食料・飲料水などの保存期限が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して常に一定量のストックがある状態を保つことを「ローリングストック」といいます。定期的に古い備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えなくなることを防ぎます。



## 大規模災害時の燃料不足に備えて「燃料が半分になる前に満タン給油」を!

大規模な災害が発生すると、ガソリンスタンドの被災や物流の停滞などにより、自動車の給油が困難になります。日頃から燃料が半分になる前に給油するよう、心がけましょう。

## このポケットにハザードマップを差し込んで保管してください

### ハザードマップ

- 洪水・土砂災害ハザードマップ……2枚
- 津波ハザードマップ……………1枚